

改葬許可申請に係る注意事項

- ①改葬許可申請書に改葬先の墓地の使用許可証等の写しを添付してください。
- ②笠岡市内にある改葬前の「埋葬又は火葬の場所」を地番で特定できない場合は、該当箇所を示した住宅地図等を添付してください。
- ③移転前の墓地使用者本人以外が改葬許可の申請者となる場合は改葬承諾書が必要です。墓地使用者が本人の場合は不要です。

笠岡市役所市民生活部環境課

TEL : 0865-62-3805

FAX : 0865-62-3904